

広報えんべつ

EMBETSU



4

April 2024

No. 793

表紙 — 3 / 1 遠別農業高校卒業式 —

想いを受け継ぎ未来へと

人のつながりから生まれる
笑顔の街づくり

令和6年度町政執行方針

令和6年第2回遠別町議会定例会において、町政執行に関する考えが示されました。その概要を紹介いたします。

はじめに

まずはじめに、本年1月に発生した能登半島地震によって被害に遭われた皆さまへ心よりお見舞いを申し上げますとともに、ご家族や大切な方を亡くされた皆さまに謹んでお悔やみを申し上げます。

さて、世界の経済は、物価上昇抑制のため世界的な金融引締めが進み、中国経済の先行き懸念など下振れリスクや中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動、さらには能登半島地震の経済に与える影響にも十分注意が必要とされていますが、景気は総じて底堅く緩やかに回復しているとされております。

国の経済においても、コロナ禍の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている一方賃

金上昇は物価上昇に追いつかず、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠き、再びデフレに戻るリスクがあり、潜在成長率が低い水準で推移しているという課題もあります。

このような中、政府は新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組それ自体をエンジンに変えることによって、民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却、成長と分配の好循環の実現を目指すため、総合経済対策を着実に実行し、物価高対策とともに、国民の可処分所得を下支えするための対策を講じ、持続的で構造的な賃上げの実現に向けた環境整備や中小企業等の価格転嫁の円滑化、リスクリリングによる能力向上の支援など、三位一体の労働市場改革等に取り組んでいくとしています。



本町におきましても、社会の情勢を踏まえつつ、まちづくりの指針となる「第6期遠別町総合計画」をはじめ、「遠別町総合戦略」、「遠別町強靱化計画」に基づき、町民の皆様と共に、新しい時代の流れを力とし、未来に生きる子どもたちへ引き継ぐため、「環境にやさしい持続可能なまちづくり」に向かって、積極的な事業の展開を図ってまいります。

本年度は、次の事業に取り組みしていきます。

☆ 「中学校」の建設工事に着手し、令和8年度完成に向けた整備を進めます。

☆ 「国民健康保険診療所」の完成に伴い、安心安全な医療サービスの提供に向けた体制づくりを進めます。

☆ 屋内こども遊戯場・テレワーク施設「とんがりかん」の完成に伴い、道の駅えんべつ富士見富士見ヶ丘公園を含めた「まちの観光・交流拠点」としての機能を強化します。

遠別町の次の時代へ夢と希望を持ち続け、未来を見据え、「孫・子に残せる遠別」を目指し、安全安心で活力ある快適なまちづくりに努めてまいります。

時代を拓く えんべつの経済

☆ 新規就農者・後継者対策

- 農業次世代人材投資事業、農業後継者対策事業、新規就農者経営発展支援事業
- (新規就農者の確保、農業後継者の育成)

☆ 水稻・畑作

- 多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業
- (農地の効率的な活用、生産基盤の強化、条件不利地への支援)
- 地域ステツプアップ事業
- (小規模事業への支援)
- 農地整備事業
- (区画整理や暗渠排水等の基盤整備、土地改良区における「水利施設整備事業」への支援を継続)

☆ 酪農・畜産

- 畜産振興対策事業
- (酪農ヘルパー事業、酪農伝染病予防対策事業への支援を継続)

- 牛群育種改良（ゲノム解析）事業
（生産性の向上と経営基盤の安定化）

☆ 林業

- 民有林整備事業等への助成
- 原木出材の運搬経費への助成
（資源循環型社会の実現、森林経営意欲の向上）
- 「森林環境税」の適切かつ有効な活用
（「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」に基づいた森林整備の推進、担い手確保、木材利用の促進）

- ☆ 有害鳥獣対策
- 新規免許取得者に対する助成の継続
（関係団体と連携した新規狩猟者の育成及び被害防止）

☆ 水産業

- 遠別漁港の整備促進が図られるよう要請活動等
- タコ残渣処理のための一時保管施設の整備
（「遠別地域マリナビジョン計画」の実現に向けた取り組みを推進）

☆ 商工業

- 景気浮揚地域経済活性化対策事業
（プレミアム商品券への助成）
- 外国人技能実習生受入対策協議会への支援
（外国人が暮らしやすいまちづくりの推進）
- 起業化支援事業補助金
（新規起業の促進及び雇用の創出）

☆ 観光

- 屋内こども遊戯場・テレワーク施設「とんがりかん」、道の駅えんべつ富士見、富士見ヶ丘公園
（観光・交流拠点として情報発信や観光PR）



安心できる
えんべつの街

- ☆ 地域住民の交通機関再生運行業務の継続
（デマンドバス運行）

- ☆ 安全で快適なまちづくりの促進
（緊急度の高い町道・歩道や老朽化している橋梁を計画的に補修・整備）

☆ 住宅環境

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、はまなす団地1棟6戸の外壁塗装、港団地1棟4戸の解体、あかしや団地1棟16戸の暖房設備改修、住宅リフォーム助成事業の継続

☆ 水道事業

- 水道管路図デジタル化の継続
（水道配水管の適正な管理と業務の効率化、漏水や災害発生時の対応強化）
- 老朽化している高架水槽・配水池を含めた、布設替えしていない管路の更新計画策定業務等の実施
- 道道名寄遠別線旧奥島橋

- 配水管撤去工事
- 中央地区配水管布設替工事

☆ 下水道事業

- 遠別町特定環境保全公共下水道事業計画に基づく雨水管渠整備
（雨水対策の強化を継続）
- 下水道台帳のデジタル化
（下水道区域内の浸水対策）
- 「ストックマネジメント計画」に基づく浄化センター改修
（下水道施設の適正な維持管理）

☆ 防災対策

- 防災力の強化・充実
（IP告知端末やスマホアプリを活用した適切な防災情報等の発信）
- 自主防災組織運営交付金事業
（自主防災会との連携）
- 高度救急救命資材を完備した「高規格救急車」の更新
（消防・防災拠点の充実）
- 二十四号沢川改修工事
（農地等への大雨洪水対策）

心を大切にする えんべつのやさしさ

- ☆ 地方創生・人口減少対策
 - 結婚・出産祝い金の継続
 - 妊婦一般健康診査等費用及び不妊治療(先進医療)費用とその交通費への助成を継続
 - 乳幼児から高校生までの医療費無料化の継続
 - 産後ケア事業(母子の心身ケアと育児サポート)
- ☆ 児童福祉
 - 認定こども園「さらり」保育料軽減措置
- ☆ 高齢者福祉
 - 旭温泉無料入浴券の配付の継続
 - バス・タクシー料金助成の継続
- ☆ 検診事業
 - 成人及び高齢者の歯科健診の継続
 - 各種検(健)診や予防接種等の自己負担額無料化の継続
 - インフルエンザ予防接種一部無料化の継続

☆

- 医療対策
 - 国民健康保険診療所の外構工事及び旧町立病院の解体工事
 - 看護師就労奨励金制度の継続



人を育てる

えんべつの子び

- ☆ 遠別町総合教育会議を通じた教育委員会との連携強化及び教育環境整備
 - 中学校建設工事に着手
 - 小学校遊具の設置、現中学校へのスポットエアコンの設置
- ☆ 学校教育の充実
 - 小学校・中学校の補助教材購入、中学校の指定物品への補助及び給食費への助成を継続

☆

- スクールソーシャルワーカー派遣事業の継続
- (児童生徒の心のケア) 遠別農業高等学校教育振興会助成の継続
- ☆ 教育施設の整備
 - 教育施設長寿命化計画に基づき、生涯学習センターの外壁・屋根改修とホール音響機器の更新、スポーツ公園野球場のバックネット改修とリニューアルオープン事業を実施

☆

- 合宿のふろさと事業
 - 町外団体の合宿受入及び助成

☆

- 遠別町「ゼロカーボンシティ」宣言に基づき、電気自動車の導入や再生可能エネルギーを活用した設備の導入など、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロを目指し、事業を推進



前へ進む

えんべつのみちづくり

- ☆ 地域力の維持・強化
 - 地域活性化推進事業(小・中学生の学力向上に向けた学習支援、移住体験事業による関係人口の増加及び移住促進)行政サービスポイント事業(生涯活躍のまち基本計画に基づき事業展開)
- ☆ ホームページ、双方向システム、広報紙等を活用した積極的な情報発信

むすび

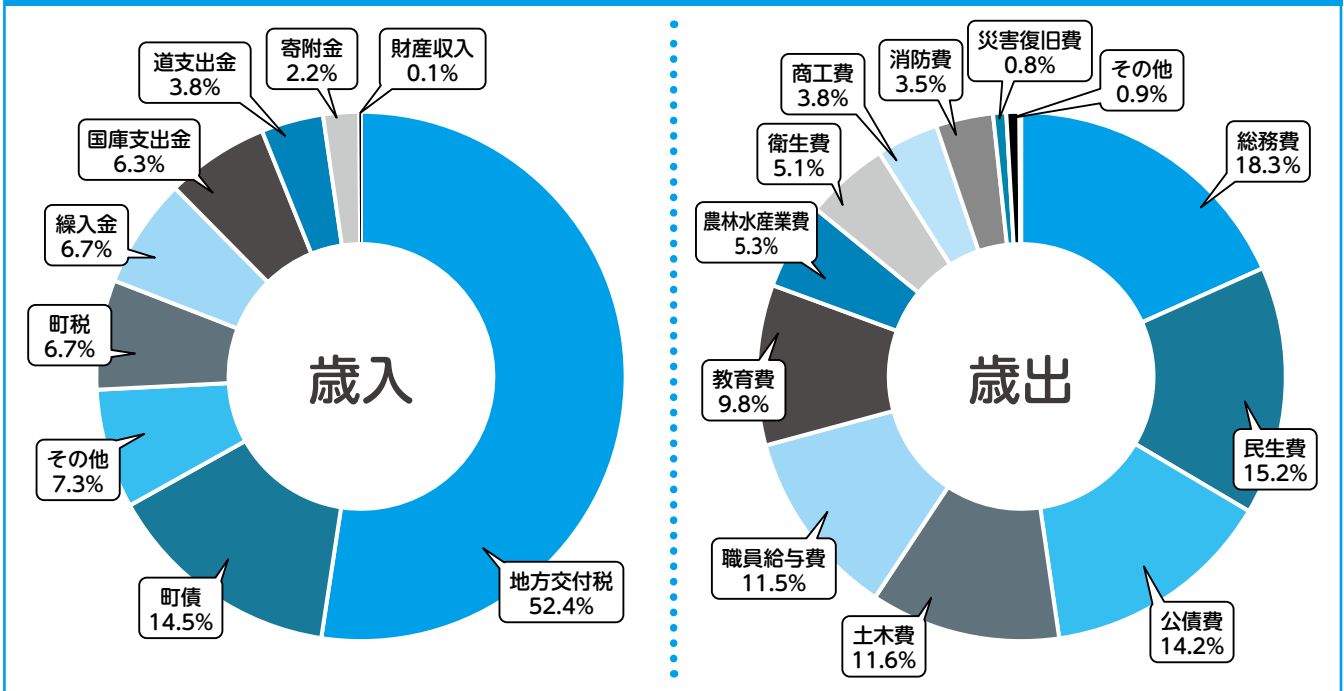
職員がそれぞれの立場で役割を認識し、「最小の経費で最大の効果」を挙げられるよう、全力で取り組むとともに、職員一人ひとりが広告塔となり、町のPRに努めていきます。町民の皆さまにおかれましては、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

遠別町長 笹川 洸志

令和6年度 予算の概要

遠別町の令和6年度予算は、国の地方財政計画を基に、本町の厳しい財政事情を認識し、新たな課題に迅速かつ柔軟に対応しつつ、子育て支援対策を重点に少子化対策、町民福祉の向上、医療体制の充実、防災対策、教育環境の改善など総合的に勘案して「町民と共に創る街づくり」という視点に立ち、「孫・子に残せる遠別」が持続可能な発展を遂げていくことができる予算編成を行いました。

一般会計予算額 45億8400万円（前年度当初予算比 23.2%減）



主な歳入の内訳は、

地方交付税	24億0000万円	（前年度当初予算比 4.8%増）
町債	6億6320万円	（前年度当初予算比 64.2%減）
国・道支出金	4億6520万4千円	（前年度当初予算比 17.9%減）
繰入金	3億654万3千円	（前年度当初予算比 37.4%減）
町税	3億829万8千円	（前年度当初予算比 7.1%増）

主な歳出（事業等）の内訳を、総合計画の分野に沿ってお知らせします。

1 時代を拓く、えんべつの経済

町有林造林及び保育事業 **2164万8千円**

町有林造林地更新伐事業、町有林造林地下刈事業 他

森林環境譲与税利活用事業 **3061万円**

森林整備推進事業、林業専用道等整備事業

多面的機能支払交付金事業 **4227万3千円**

農地・水路・農道等の維持管理及び資源向上を図る活動の支援として

新規就農者経営発展支援事業 **750万円**

農業次世代人材投資事業終了後の6年目からの支援策として

牛群育種改良（ゲノム解析）事業 **90万円**

高成分・高乳量の牛群を形成し、酪農経営の安定化を図るため

漁業生産基盤整備事業補助金 **145万円**

衛生管理対策として、タコ加工施設から出る残渣処理のため一時保管施設を整備

プレミアム商品券発行事業	600万円
町内商店の経済対策を目的として	
青年部連携地域活性化事業	250万円
町内各団体に属する青年部が町の活性化を目的に活動する支援として	
とんがりかん管理経費	1731万3千円
屋内子ども遊戯場にリニューアルした「とんがりかん」の管理経費として	

2 安心できる、えんべつの街

町道の路面・歩道等補修工事	2800万円
町道の路面・歩道の補修、区画線引き及び側溝補修工事	
橋梁長寿命化修繕事業	1億2100万円
老朽化している橋梁を計画的に補修	
普通河川補修工事	2000万円
河川維持の緊急的な対策として	
二四号沢川改修工事	3000万円
遠別川流域における農地等への大雨洪水対策として	
北留萌消防組合負担金	1億5642万円
高規格救急車の更新事業費 他	
公営住宅長寿命化改善工事	1650万円
公営住宅等長寿命化計画に基づき既存住宅の維持管理	
公営住宅（あかしや団地）改修工事	2250万円
物価高騰対策として、オール電化から灯油ストーブ式に改修	
住宅リフォーム助成事業	1000万円
住宅リフォーム工事、バリアフリー改修工事	
地域住民の交通機関再生運行業務	2387万円
地域住民の交通手段確保	

3 心を大切にする、えんべつのやさしさ

少子化対策及び感染症予防策	2478万4千円
医療給付費の対象を高校3年生修了まで拡充した子ども医療給付費	800万円
妊婦一般健康診査等委託料 139万7千円	予防接種技術援助委託料 1008万7千円
妊婦健康診査等交通費用助成金 72万円	定期予防接種費用助成金 380万円
産後ケア事業 78万円	
結婚・出産祝い金	440万円
少子化・定住対策の一環として	
旭温泉高齢者入浴料助成事業	480万円
65歳以上の方の健康増進を目的として	
高齢者バス・タクシー助成事業	280万円
通院など交通手段の支援として	

敬老祝金**238万円**

長寿を祝う敬老祝金として

町立診療所建設事業**2億5100万円**

町立診療所外構工事実施に伴う、旧国保病院の解体工事

4 人を育てる、えんべつの学び**補助教材購入補助金****154万3千円**

小・中学生が利用する補助教材の購入助成

北海道遠別農業高等学校教育振興会補助金**5481万8千円**

寄宿舎運営・海外研修・入学時制服等の助成・活性化プロジェクト推進費	3 1 3 4 万 9 千円
次世代多目的交流センター管理運営経費	2 3 4 6 万 9 千円

遠別中学校建替**2億2462万円**

遠別中学校建替えに伴う建設事業

指定物品支給対象補助金**38万8千円**

中学校入学の際、指定物品の購入を支援

スクールソーシャルワーカーを配置**125万4千円**

児童・生徒に対する心のケアの充実を図るため

生涯学習センター維持管理**3527万3千円**

外壁・屋根改修工事	3 0 9 0 万円
音響設備更新	4 3 7 万 3 千円

合宿のふるさと事業補助金**100万円**

町民の自発的な文化・スポーツ活動参加と町外団体との交流を図る

野球場のリニューアルオープン事業補助金**103万4千円****5 前へ進む、えんべつのまちづくり****地域活性化推進事業****916万3千円**

移住交流事業、魅力発信事業、テレワーク・ワーケーション事業

行政サービスポイント事業**150万円**

町内の各種事業、健診、教室などへの町民の積極的な参加促進を図る

6 特別会計**国民健康保険特別会計****3億7114万4千円 (対前年度比 3.6%増)****後期高齢者医療特別会計****5750万9千円 (対前年度比 8.3%増)****国民健康保険診療所特別会計****4億3158万8千円 (対前年度比 1.3%減)****簡易水道事業会計****2億7266万8千円 (対前年度比 9.6%増)****下水道事業会計****3億7116万3千円 (対前年度比23.9%増)****介護保険特別会計****3億5593万6千円 (対前年度比 1.8%減)**

おことわり・・・各事業等の金額は所要の予算額であり、直接の工事費や実際の支出金額とは限りません。また、各事業等の内容は変更される場合がありますので、あらかじめご承知ください。



遠別中学校の建設について

令和3年3月に策定された「遠別町教育施設長寿命化計画」では、中学校の改築の方針で、敷地については「現在の学校用地及びその周辺敷地を想定する」とされていることもあり、現在の場所や町民農園など4か所で比較検討してきました。中学生の生活を第一に考えると同時に、地域のコミュニティ、防災・災害対策、消エネ化など様々な角度から検討・評価し現在の場所で建設することとしています。

○ 生徒の利便性

コンパクトな建物で生徒が学習しやすい環境を整え、通学時の安全性や授業環境、学校活動がしやすく、普通教室は、太陽光を取り入れるなど開放感のある教室、エアコン設置により冷暖房を管理し、ICT教育や急激に変化する通信技術に対応できる施設とする設計となっています。また、特別支援教室については、昨年度までの実績や今後の見込みから、3クラス分を用意しています。

○ 防災・災害

災害想定として、現中学校の位置は、津波で50cm以下、洪水浸水で50cmから3mとされているため、新中学校の基礎を50cmに設計しています。また、機械室及び電気室を2階に設置するとともに、備蓄倉庫として使用できるスペースを体育館に配置しています。

現中学校施設は一般避難所となっており、新中学校においても同様に、周辺住民が、すぐに避難できる建物としての活用を考えています。

○ 地域コミュニティ

地域住民が、スポーツなどでの交流を含め、地域開放ができるよう「地域開放ライン」を引き、学校施設と区別することができるよう設計しています。また、芸術文化招へい事業などの社会教育事業も学校で行っていることから、それらのような小さな催しがステージでできるような設備設計となっています。

○ 省エネルギー対策

地球環境への配慮や持続可能な開発目標(SDGs)などに配慮し、省エネ基準 ZEB Ready(従来の建物と比較してエネルギー50%削減)を満たした建物としています。省エネ機器、保温性の高い断熱構造を導入し、ランニングコストを抑えています。

○ 環境対策

省エネ、CO2削減などを目的に、「太陽光パネルの設置」、暖房や冷房など「省エネ機器の設置」を含め、断熱や熱効率を十分計算した設計となっており、生徒が授業しやすい環境整備とするとともに、学習成果の発表ができるよう、正面玄関から入ってすぐに図書室と兼用でメディアライブラリを配置し、子どもたちの交流の場となるスペースとしています。

以上のことから、学校施設であり、遠別町の中学生が通う学び舎としてだけでなく、交流の場、災害時の避難所としても有効な施設であります。

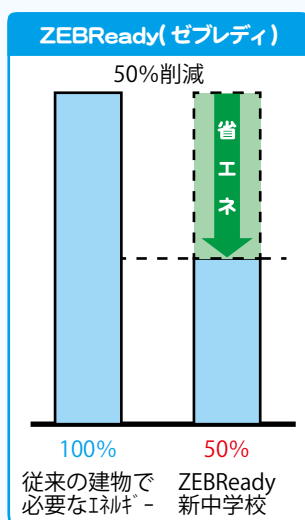
○ 建設面積	現中学校	4,791㎡
	(校舎 3,804㎡、屋内運動場	987㎡)
○ 構造	新中学校	3,785㎡
	(校舎 2,724㎡、屋内運動場	1,061㎡)

○ 構造 鉄筋コンクリート2階建て



○ ZEBとは

ZEBとは、従来の建物で必要なエネルギーを新しい施設でどこまで削減するかによって呼び方を変えています。それによってエネルギーの削減率や新エネルギーの作成率が変わり、補助率も変わります。



- ・ZEB (50%削減、50%作る) → 補助率 5分の3(上限5億円)
- ・Nearly ZEB (50%削減、25%作る) → 補助率 2分の1(上限5億円)
- ・ZEB Ready (50%削減) → 補助率 3分の1(上限5億円)

※ 補助率は変更となる場合があります。

遠別町では「遠別町ゼロカーボンシティ宣言」をしていることから、遠別中学校では、省エネ整備に係る費用、建物の保温などの熱効率、ランニングコスト等から、ZEB Ready基準で設計しています。

○ 建設費に関して(見込)

	建設工事	外構工事	既存建物解体工事	工事監理業務委託料	合計
令和6年度	2億1,340万円			1,122万円	2億2,462万円
令和7年度	21億4,110万円			1,947万円	21億6,057万円
令和8年度	1億2,330万円	5,720万円	4億円	682万円	5億8,732万円
令和9年度		3億210万円			3億210万円
合計	24億7,780万円	3億5,930万円	4億円	3,751万円	32億7,461万円

※ 建設工事及び外構工事、既存建物解体については概算の見込みとなっており、近年の物価高騰等の影響により増減する可能性があります。

○ 建設費(32億7,461万円)に対する財源内訳について

学校施設環境改善交付金(文部科学省)	6億8,367万円
ZEB Ready補助金	4億652万円
補助金合計	10億9,019万円
補助金以外の工事費	21億8,442万円
地方債借入額	21億8,440万円
うち交付税措置	約15億2,908万円
一般財源	6億5,534万円

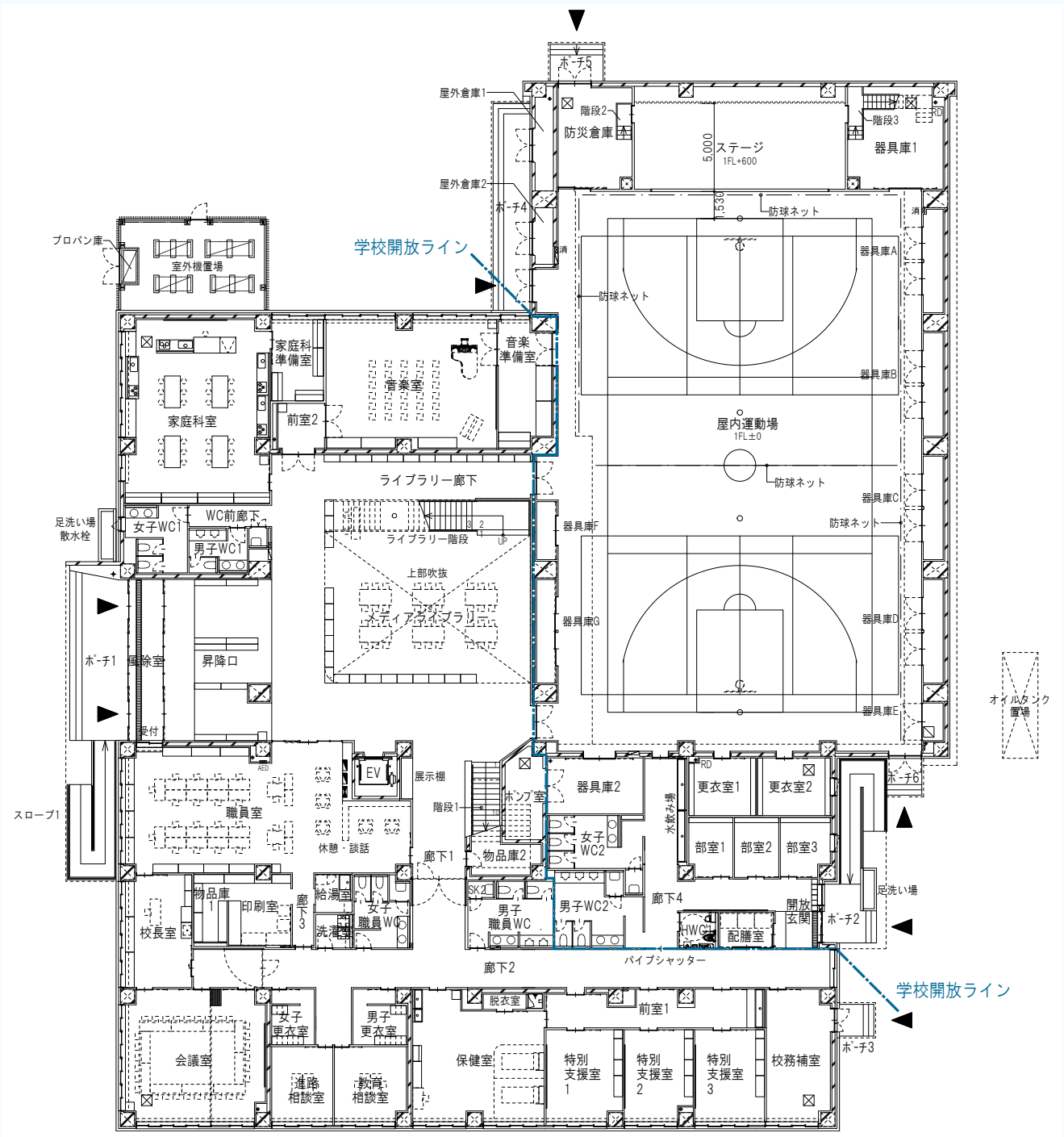
※ 地方債借入は過疎債(12年償還うち3年据え置き)を活用する予定です。

過疎債は償還額の7割が交付税措置されますので、最終的な町の負担額は6億5,534万円(年償還額は7,282万円)になります。

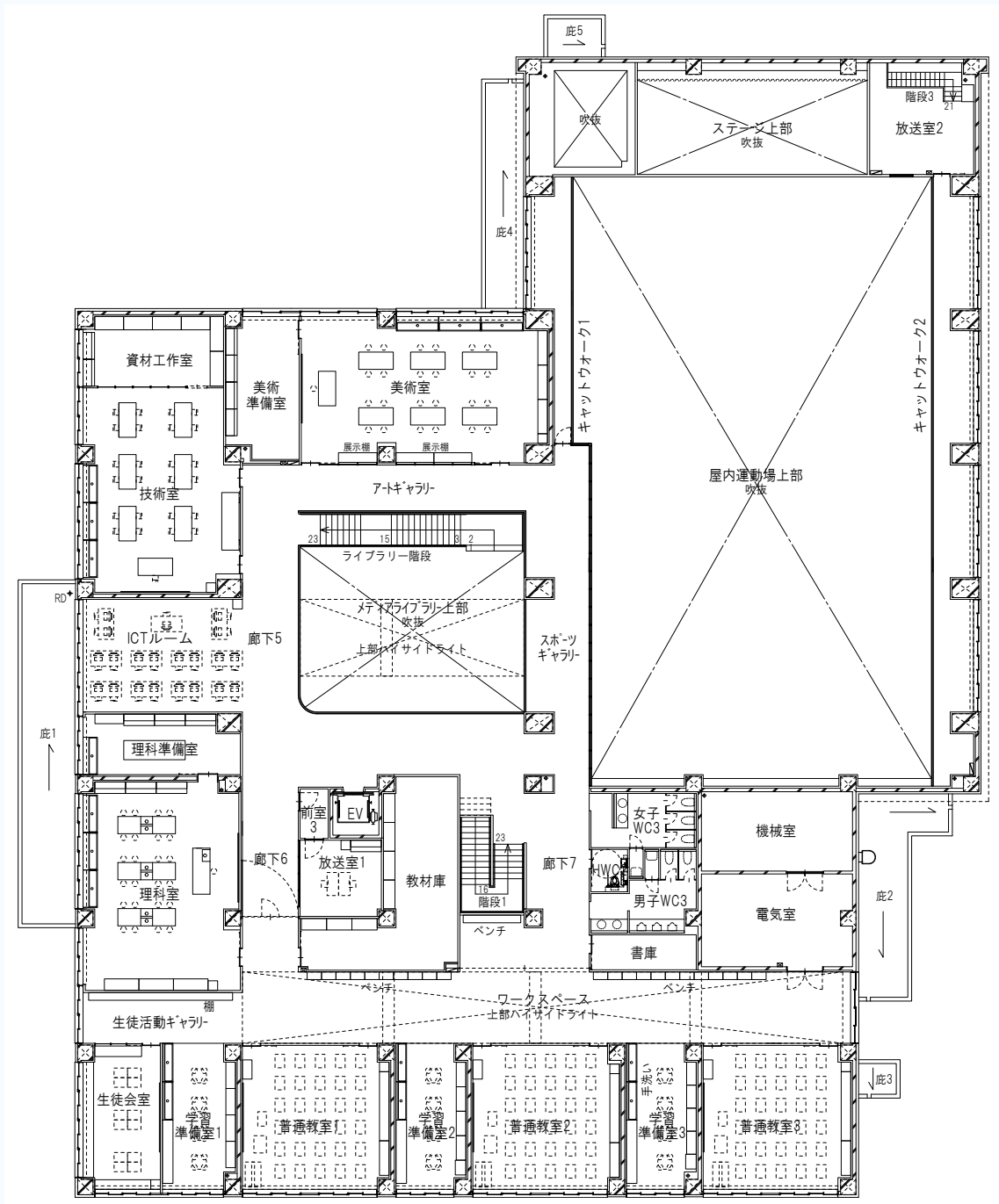
町の貯金にあたる基金残高は、21億9,000万円程度となっており、住民に対する行政サービスの低下を招くことのないように進めることができます。

		地方債借入額	21億8,440万円
補助金		国から補填される額	町が支払う額
文部科学省補助金 6億8,367万円	ZEB Ready補助金 4億652万円	交付税措置 15億2,908万円	一般財源 6億5,534万円
建設費総額(建設費+工事監理業務委託料)		32億7,461万円	

※ 設計変更や補助額の関係で変更となる場合があります。



1階



2階

中学校建設におけるこれまでの経緯

平成28年4月 第6期遠別町総合計画にて遠別中学校建設が計画に盛り込まれる。

令和3年 3月 遠別町教育施設長寿命化計画策定
各教育施設を評価し、整備の方針などが書かれています。遠別中学校改築の方針として、「単独での改築とする」とされています。これは小学校が2001(平成13)年に単独で改築されていること、また、小学校周辺に町有地が確保できないことを踏まえ、中学校について小学校への併置とはせず、単独での改築とされています。

遠別中学校校舎改築に向けた基本構想策定

令和3年 6月 中学校の建設場所について、町長及び副町長、中学校などと、打ち合わせを重ね、学校運営協議会で、今後1年間かけて検討していただくこととしました。

第1回学校運営協議会を開催

令和3年 8月 第2回学校運営協議会を開催
建設候補地について、メリット、デメリットなどを説明。災害に関してや、建て替え時のグラウンドの代替え利用、川水が決壊するような災害は現在までは発生していないことなどを説明し、話し合われました。

令和3年12月 第3回学校運営協議会を開催
これまでの経緯や、若葉町内会代表の方に、地域のご意見を伺い再度委員会の意見を聞いている。その中では、「中学校があることで活力などをいただいているため、できれば現中学校周辺で建設して欲しい」などが話され、委員からは、「離れた分だけ距離が長くなるというのは、最大のデメリット」、「野球場前道路(中学校道路乙線)は自分で歩いて心折れるので、それを毎日通う生徒のことを考えると、少しでも近い方がありがたい」、「グラウンドと校舎を入れ替える

と考えた方が子どもたちにとっても負担がかからないのではないか」、「町内会からすると学校が近くにあると、子どもたちの姿を見ることができることや、登下校時に話ができることも楽しいことである。現校舎の近くに建設する方が良いと思われる。」等の意見が出されました。

令和4年 1月 学校運営協議会会長より、生徒の登下校や日々先生方の管理等の利便性、災害時における生徒及びその周辺住民等の安全確保の面から、現中学校敷地内に建設する方が良いとする内容の「中学校建設場所に関する報告書」が町長へ提出されました。

遠別中学校校舎・屋体耐力度調査終了

令和4年 4月 第1回遠別町立遠別中学校建設基本設計業務プロポーザル選定委員会
10社指名し、7社参加となる。

令和4年 6月 プロポーザルを実施

以降月1～2度の打合せを、建設課、教育委員会、委託業者とで行った。

令和5年 3月 基本設計完成
設計を進めるにあたり、再度4か所を比較し点数化して、一番点数が良かったのが現中学校敷地である。

- ①現中学校敷地 81点
- ②町民農園 76点
- ③現小学校敷地 79点
- ④旧保育園敷地 68点

今後の校舎の使い方などや共同利用に関しては、現敷地の方が有利であるのに対し洪水や他の施設との連携などについては小学校敷地の方が有利という中での採点です。

令和5年 4月 実施設計発注

以降月1～2度の打合せを、建設課、教育委員会、委託業者とで行った。

令和6年 3月 実施設計完成



Q 現在の場所に建てる正当性（なぜ小中一緒にしないのか）

A 場所の選定については、学校運営協議会で、令和3年度に議論され、町長へ意見書が提出されました。学校運営協議会の中では、若葉町内会の代表者から意見を聞き、生徒の登下校や災害、学校活動の様子など様々なことを話し合い、今の場所に建設した方が良いという意見となりました。また、基本設計時にも再度比較検討を重ね、現存の場所が適地であると判断し基本設計を進めてきました。

小学校周辺に建てること、敷地面積が狭く手狭になることや、校内道路や建設場所によっては駐車場を寸断して廊下をつなげなければならないこと、授業時数の関係から定められている授業時間を行うことが出来ない可能性が大きいことなどから、建物を設計するうえでの自由度や、生徒の学習活動の充実度を考え、現在の場所としています。

Q 今後児童生徒数の減少が見込まれるのになぜ

A 令和3年3月に策定された遠別町立遠別中学校建設基本構想の「4 中学校改築の基本的条件」、「(1) 機能・規模の想定」の中では、普通教室について、「将来推計と国の少人数学級の推進を考慮し、1学年1クラス（1クラス25人を想定）とする。なお、教室の広さは、30人規模の広さを確保する。」としていることや、現在の児童生徒数を見ると、最大21名の学年が存在することから、基本構想を基準に進めております。

Q 今の中学校の状態

A 中学校は、昭和44年度に建設が始まり、昭和46年度に竣工し、建設から53年が経過しています。また、昭和61年度～63年度に校舎・屋内運動場の大規模改修、平成23年度に屋内運動場の耐震補強工事を経て、現在に至っています。

現在の状況は、老朽化が進み、耐力度調査においても、かなり低い評価となっています。また、校舎ではコンクリートの破片が落ちてきたり、壁のひび割れがひどく水が校舎内に入ってくる、窓から雨漏りがしてきているなど、老朽化が目に見える状況になっています。

屋内運動場（体育館）については、廊下と体育館のつなぎ目から雨漏りがあり、コーキング等で修繕はしているものの、風向きによっては雨水が入ってくる状況であり、耐震補強工事が終わっているとはいえ、屋内運動場そのものが少しずつゆがみ始めていることも考えられます。

このようなことから、現存の建物については全体的に老朽化が進み、耐力度も衰えている状態となっています。

Q 小学校体育館を共同で使うことはできないのか

A 小学校と中学校で1つの体育館を使うとなれば、各学年の教室とは違い、全学年で1つの体育館を使うことになります。小・中学校でそれぞれカリキュラムが違うため、体育の授業内容や運動種目においても別なものになっており、体育で使う資材（跳び箱やマット等）も中学校になるとすべての物が大型になり、今の器具庫では手狭となり、増築しなければなりません。

また、体育の必要授業時限数は、小学校で全学年週18時限、中学校で週9時限となっています。一週間の最大可能時間は30時限（1日6時間×5日）ですが、学校教育法施行規則で、小学校は1時限（単元）45分、中学校では1時限（単元）50分の授業時間と定められており、授業の調整段階で、小・中学校では2時限単位で体育館を開けなければならない、時限を調整し授業を行うことはできません。また、学習発表会、学校祭の時期が重複することも考えられます。



幼児センターきらり



幼児センターきらり



幼児センターきらり

フォトギャラリー

卒園・卒業式

3月各日、幼児センターきらり、小学校、中学校、農業高校で卒園・卒業式が行われました。友達や先生方との今までの思い出を振り返り、どの会場にも感動と惜別の涙がありました。4月からは新しい生活がスタートします。今後も色々なことに挑戦し、仲間との大切な思い出を作ってください



遠別小学校



遠別小学校



遠別中学校



遠別中学校



遠別中学校



遠別農業高校



遠別農業高校



遠別農業高校





スポーツ少年団活動をPR 「スポーツ少年団の日」 団活動を体験

3月15日、遠別町スポーツ少年団本部主催の「スポーツ少年団の日」がスポーツセンターで実施されました。スポーツ少年団に未加入の子供を対象に、少年団活動に興味を持ってもらえるよう実施。この日はバレーボール、野球、柔道の各少年団の体験会が実施され、年長児から小学1年生まで12名が参加しました。参加者は各指導者や団員達の丁寧な指導を受け汗を流しました。



全13講座実施 学び続ける生涯学習の場 しらかば学園卒業式・修了式

3月19日、しらかば学園大学の卒業式・修了式がマナピィ・21で行われました。今年度は天塩町との交流等全13講座が実施されました。式では佐藤教育長から「1年間毎月1回の学習を熱心に受講され、その学習意欲に対し敬意を表します。これからも学び続けていく姿勢を持ち続けていただくことを願っています」と話があり、学生たちには修了証書、卒業生には卒業証書が授与されました。



遠別町で映画上映 教育委員会主催「春休み子ども映画会」

3月26日、町教育委員会主催の春休み子ども映画会がマナピィ・21で開催されました。子どもたちが春休みを有意義に過ごせるよう、図書室のDVDを活用して実施されたもので、今回は「あの夏のルカ」「映画ひつじのショーン UFOフィーバー」の2作品が上映されました。訪れた子どもたちは映画が始まると、大画面での映画鑑賞を大いに楽しんでいました。



令和5年度子ども活動支援金 「とんがりかん」 遊具設置に活用

公益財団法人ライフスポーツ財団から令和5年度子ども活動支援金として100万円が交付されました。子ども活動支援金とは、新型コロナウイルスの影響や生活様式の変化により、子ども達が体を動かす機会が減少している中、子ども達の健全な心身発達のために、日常的な運動遊びやスポーツに親しむ為の取り組みを行う地方公共団体、スポーツ団体に対し交付されるものです。交付された支援金は「とんがりかん」の遊具設置に活用されました。



だんだんと暖かくなり道路が乾く季節になってきました。車の運転もしやすくなって、本当にありがたいです！冬の間は埋まりそうになったり、滑ったりと、ビクビクしながらの運転だったので、うれしくなりますね。今年はどんな花の種を蒔こうかと、今から悩ましくもあり、楽しみでもあります。蜂が喜んでくれるように、たくさんの種類を用意したいと思っています。

協力隊員新得町の蜂場に行くの巻

先月号に新得町の養蜂をなさっている方の事を書きましたが、3月中に連絡を取り合う事が出来て、蜂を飼っている現場を見せて頂ける事になりました。新得町までは車で5時間弱。早朝に出発してお昼前に到着しました。ナビの通りに行くと、周りに牛舎なども見え、山も近いのどかなところ。事前に調査したところによれば、年間を通した気温が遠別町と似ていて、環境的には参考になる事が多そう！と新得町へ行くのを楽しみにしていたのでした。現場に案内していただくと、大きな木の箱があり、そこからパイプがよきよきと出ています。ここでは、外に巣箱を置いたまま、木箱をかぶせて越冬させているそうです。パイプは通気口で、新鮮な空気がしっかり中に入るように作られていました。外に巣箱があると、気温さえ高ければ開けて中を確認することが出来ます。太陽が見えるので、体力のある蜂はきちんと巣箱に戻れるからです。新得の蜂場は、周りに牛舎などもあり常に人気があるため、熊は寄ってこないそうです。熊の心配がないと蜂場の配置が自由に出来る（電気柵を張る都合で巣箱を詰めて配置しなくてはならない事も）ので、これは非常に蜂の健康には良い点だと思いました。蜜蜂の原産国では自然に営巣する場合、周りの蜜蜂と蜜源を取り合わなくて済むように、出来る

限り遠くに巣を作ります。

そうすることで蜜蜂は餌の確保と健康を維持できているのです。色々とお話を伺っている間、巣箱を保管している辺りからハーブのような良い香りがしていました。何故そのような香りがしたのかは分かりませんが、その蜂場では自然巣といって蜜蜂に一から巣を作らせる飼育法をしているからなのかな?と思いました。蜜蜂のお世話をしている同士だと、「あるある」な話題や、専門用語をすぐに理解出来る事が会話をしていて楽しいものなんだ！と新しい気づきも得ることができました。去年農園に植えて蜜蜂に人気だった花の種を後日お送りする約束をして、帰路につきました。帰りも5時間弱かかるという事を行きは考えないようにしていましたが、ヘビーな1日でした。



新得町の蜂場で見せていただいた巣箱

「知ってる？みつばち豆知識」

蜜蜂が1回の採蜜飛行で運べる蜜の量は、40mgで体重の約半分の重さです。1つの巣房に貯蔵出来る量は1gなので、満タンにするのには25回採蜜に飛んで行く計算になります。その上、採ってきた花蜜の糖分は約40%で、蜂蜜の糖分は80%です。蜜蜂は羽を動かして風をおこし、水分を飛ばして濃縮させていきます。ですから、たった一つの巣房に完全な蜂蜜を貯めるには、何度も何度も花に飛んで行く必要があります。蜂蜜は蜜蜂の努力の結晶というのは大げさな表現ではないのです。

令和6年度より国民健康保険税率が変わります

今回の改正は、平成26年度末に93,000,000円ほどあった国民健康保険給付調整基金が、国民健康保険税率の改正、診療報酬等の改定による保険給付費の増加などの要因により、令和6年度には、国民健康保険給付調整基金が7,000,000円まで減少しており、国民健康保険事業を健全かつ安定的に推進するため、国民健康保険税率を改正するものです。

なお、改正の内容は以下のとおりとなります。

令和5年度【改正前】		令和6年度【改正後】		保険税率【増減】	
【医療分】					
所得割	8.00%	所得割	8.70%	所得割	0.70%
資産割	30.00%	資産割	40.00%	資産割	10.00%
均等割	27,500円	均等割	35,400円	均等割	7,900円
平等割	28,400円	平等割	36,900円	平等割	8,500円
課税限度額	650,000円	課税限度額	650,000円	課税限度額	0円
【後期支援分】					
所得割	3.00%	所得割	3.20%	所得割	0.20%
資産割	11.00%	資産割	13.00%	資産割	2.00%
均等割	9,500円	均等割	12,600円	均等割	3,100円
平等割	9,800円	平等割	14,000円	平等割	4,200円
課税限度額	220,000円	課税限度額	220,000円	課税限度額	0円
【介護分】(40歳以上65歳未満が該当)					
所得割	1.50%	所得割	2.10%	所得割	0.60%
資産割	7.00%	資産割	12.00%	資産割	5.00%
均等割	9,500円	均等割	13,900円	均等割	4,400円
平等割	7,500円	平等割	11,400円	平等割	3,900円
課税限度額	170,000円	課税限度額	170,000円	課税限度額	0円
【全体】					
所得割	12.50%	所得割	14.00%	所得割	1.50%
資産割	48.00%	資産割	65.00%	資産割	17.00%
均等割	46,500円	均等割	61,900円	均等割	15,400円
平等割	45,700円	平等割	62,300円	平等割	16,600円
課税限度額	1,040,000円	課税限度額	1,040,000円	課税限度額	0円

※ 課税限度額については、地方税法の改正に伴い変更になる場合があります。

【標準的な世帯での税額算出例】

4人家族(45歳夫婦)と子ども2人 給与収入 3,500,000円 固定資産税額 0円

	所得割率	所得割額	資産割率	資産割額	均等割額	4人	平等割額	1世帯	合計額
改正前	12.50%	242,500円	48.00%	0円	46,500円	186,000円	45,700円	1世帯	474,200円
改正後	14.00%	271,600円	65.00%	0円	61,900円	247,600円	62,300円	1世帯	581,500円
増減額		29,100円		0円		61,600円	16,600円		107,300円

2人世帯(70歳夫婦) 年金収入 2,000,000円 固定資産税額 50,000円

	所得割率	所得割額	資産割率	資産割額	均等割額	2人	平等割額	1世帯	合計額
改正前	11.00%	51,700円	41.00%	20,500円	37,000円	74,000円	38,200円	1世帯	184,400円
改正後	11.90%	55,930円	53.00%	26,500円	48,000円	96,000円	50,900円	1世帯	229,330円
増減額		4,230円		6,000円		22,000円	12,700円		44,930円

令和6年度より介護保険料の標準段階及び標準乗率等が変わります

社会保障審議会介護保険部会において、介護保険制度を持続する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、第1号被保険者（65歳以上）の標準段階を9段階から13段階に多段階化し、第1段階から第3段階までの低所得者の保険料上昇の抑制を図るため、公費による減額賦課を実施する改正が行われ、第9期遠別町介護保険事業計画へも反映がなされました。

なお、改正の内容は以下のとおりとなります。

令和3年度～令和5年度

【医療分】

	標準乗率	公費軽減	最終乗率	保険料額
第1段階	0.500	0.200	0.300	18,360円
第2段階	0.750	0.250	0.500	30,600円
第3段階	0.750	0.050	0.700	42,840円

保険料
軽減



	標準乗率	公費軽減	最終乗率	保険料額
第4段階	0.900		0.900	55,080円
第5段階	1.000		1.000	61,200円
第6段階	1.200		1.200	73,440円
第7段階	1.300		1.300	79,560円
第8段階	1.500		1.500	91,800円

保険料
据置



	標準乗率	公費軽減	最終乗率	保険料額
第9段階	1.700		1.700	104,040円

保険料
増加



令和6年度～令和8年度

	標準乗率	公費軽減	最終乗率	保険料額
第1段階	0.455	0.170	0.285	17,440円
第2段階	0.685	0.200	0.485	29,680円
第3段階	0.690	0.005	0.685	41,920円

	標準乗率	公費軽減	最終乗率	保険料額
第4段階	0.900		0.900	55,080円
第5段階	1.000		1.000	61,200円
第6段階	1.200		1.200	73,440円
第7段階	1.300		1.300	79,560円
第8段階	1.500		1.500	91,800円

	標準乗率	公費軽減	最終乗率	保険料額
第9段階	1.700		1.700	104,040円
第10段階	1.900		1.900	116,280円
第11段階	2.100		2.100	128,520円
第12段階	2.300		2.300	140,760円
第13段階	2.400		2.400	146,880円

本人が町民税課税で、前年合計所得が320万円以上の方

Q：標準保険料とは？

A：第5段階の保険料です。

Q：第5段階の人はどんな方？

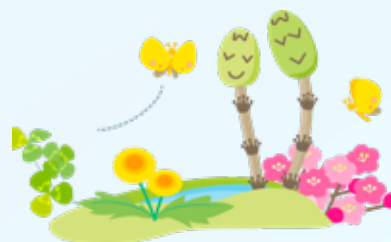
A：世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える方をいいます。

Q：公費軽減とは？

A：低所得者に対して、国・道・町が支援することです。

※本人が町民税課税で、前年合計所得が

- 320万円以上 420万円未満の方【第9段階】
- 420万円以上 520万円未満の方【第10段階】
- 520万円以上 620万円未満の方【第11段階】
- 620万円以上 720万円未満の方【第12段階】
- 720万円以上の方【第13段階】



ねんきんのお知らせ

国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう！

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、**月額16,980円**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態の発生により、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、福祉課福祉係へご相談ください。

●お問い合わせ先

稚内年金事務所

Tel 0162-321-1941

令和6年度調理師試験案内

●試験日時

令和6年(2024年)8月22日
(木) 午後1時30分～午後4時

●試験地

・旭川市

出願者住所が留萌市、増毛町、

小平町、苫前町、羽幌町、初山

別村の場合

・稚内市

出願者住所が遠別町、天塩町の

場合

●試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

●受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和6年(2024年)5月17日までに2年以上調理の業務に従事した者

●受験願書の提出先及び受付期間

・提出先

札幌市、函館市、旭川市又は小

樽市に住所を有する者は、その市の保健所(札幌市においては、各区保健センターを含む。)

その他の市町村に住所を有する者は、上記を除く最寄りの保健所又は支所

・受付期間

令和6年(2024年)5月7

日(火)から令和6年(20

24年)5月17日(金)まで

※郵送の場合、令和6年(2024

年)5月17日(金)までの消印の

あるもの限り受け付けます。

●提出書類

・調理師試験受験願書 1部
(6,900円分の北海道収入証紙を貼付)

※裏面は調理業務経歴証明欄となつています

・調理師試験受験者整理カード

1部

(出願前3ヶ月以内に脱帽して、正

面上半身を撮影した写真を貼付)

・調理師試験入力通知書 1部

●受験願書の配布及び問い合わせ先

北海道留萌保健所
企画総務課 企画係

Tel 0164-421-8326

北海道留萌保健所天塩支所

Tel 01632-21179

令和6年度

高齢者自立支援事業について

高齢の方が自立した在宅生活を営むため支援する事業です。

次の各サービス利用について、令和6年度の利用申込を随時受付しています。

●電話訪問サービス

内容：電話による安否確認等の支援
対象者：町内在住の65歳以上の方
利用回数：対象者及び家族等の状況を勘案して決定

●福祉相談員派遣サービス

内容：日常生活上の軽易な支援及び相談対応
対象者：町内在住の65歳以上の方
利用回数：対象者及び家族等の状況を勘案して決定

●緊急通報システム設置サービス

内容：高齢者等が緊急事態における迅速かつ的確な救護体制をとるため、緊急通報システムの設置及び運用

対象者：町内在住の70歳以上のひとり暮らしの方、身体

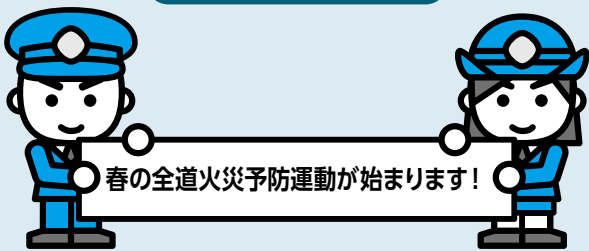
障がい者等、必要と判断する方

利用料：設置費用無料(電話料金は利用者負担)

断する方

は利用者負担)

消防支署から



運動期間 令和6年4月20日(土)から30日(火)まで

全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

☆重点目標☆

- ① 住宅用火災警報器・消火器の設置及び適切な維持管理
- ② 火入れに際して手続きの徹底
- ③ 乾燥時及び強風時の火災発生の防止
- ④ 高齢者等の安全対策に重点を置いた焼死者発生の防止
- ⑤ 地震、台風等の自然災害時の火災対策



山菜採りによる事故の防止
慣れた山にも 隠れた危険が!
例年、4月に入ると、行者ニンニク等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する

警察署から

申請について相談したい方は、お気軽にお問い合わせください。利用希望者ご本人だけでなく、ご家族からの相談も可能です。
●お問い合わせ先
遠別町役場 福祉課福祉係
Tel 7-2114

- (1) 行き先を家族に伝えましょう。
- (2) 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- (3) 単独での入山は避けましょう。
- (4) 目立つ色の服装で入山しましょう。
- (5) 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。



事故が発生しています。慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の点に注意しましょう。

「議会へのひとこと」ご意見箱から

意見

遠別中学校校舎新築事業について、お手紙を書かせていただきました。私は、このことについて反対の意見を述べさせていただきます。

私だけでなく、同じ意見の町民が、小学生から年配の方まで数多くいることを知ってほしいです。私が今まで話をした全員が「新校舎はいらない! 必要ない!」という考えをもっています。

私が対話した内容は、今の計画だと、通学の不便さ、川の近くなので災害の安全性など、不安な感じしか受けられない。今の小学校校舎に必要な教室を増築して体育館やグラウンドは共同使用する「遠別小中学校」という形が、遠別町の人口や未来の子供人口を考えたらいいのではないかとこの意見が多く聞こえました。

小学生も中学生も、子育て世代の方たちも、年配の方たちも、遠別町の未来を考えています。町民の考えを意見を知ってくださいませんか。民意を尊重してくださいませんか。

私は、親として、大人として、子供たちに「負の財産」を残したくありません。もう遅いとは言わずに、全町民を対象にアンケート調査をして欲しいです。アンケート調査が実施されなかったこと、残念でなりません。行政の方で出来ないというのなら、私のできる範囲で私が実行しようと考えています。

回答

中学校の建設にあたっては、教育委員会、小中学校、小中PTA、連合町内会など各団体の代表等で構成されている、学校運営協議会で何回も検討されてその意見を受けて町で決定した旨、説明を受けました。

議会としては、昨年3月の議会定例会等で町民への懇切丁寧な説明をしていただくよう要請し、昨年4月の広報えんべつへ掲載されたところでもあります。

しかし、議会では、十分な説明であったとは思っておらず、3月14日・15日に開催された令和6年度各

会計予算審査特別委員会の中で、中学校建設にあたっての疑問点等を複数の議員が質問したところであり、町長からは、説明不足との認識と、今後広報紙だけでなく、特集号を作ったの情報開示も必要との回答をいただいたところでもあります。また、議会としても町民の皆様への情報提供が不十分であったと反省するところでもあります。

アンケート調査につきましては、今後の人口推移やあらゆる事を示してのアンケートにしなければ、誘導的な要素がでてしまうなど難しい事をご理解願います。

町職員人事異動

4月1日付け配置替・採用			
配 置	職 名	氏 名	前 職
総務課	主幹兼総務係長事務取扱	稲垣 智明	総務課総務係長
	財政係主事補兼出納室出納係主事補	守屋 和輝	経済課水産林務係主事補
住民課	生活広報係長	渡部 宏輝	議会事務局総務係長
	税務係主任	鈴木 慎斗	経済課農政係主任
福祉課	保険係主事	佐藤 章伍	新採用
	幼児センター栄養士	長沼 萌加	新採用
経済課	商工観光係主査	立崎 龍馬	経済課商工観光係主任
	農政係主査	野村 達宏	国保病院総務係主任
	農政係主事補併任 農業委員会農地係主事補	寺崎 健	福祉課福祉係主事補
	水産林務係主事補	角道 駿	経済課農政係主事補 併任農業委員会農地係主事補
建設課	管理係主事	北畠 颯馬	総務課財政係主事 兼出納室出納係主事
	主任技師	木川 晶文	新採用
	技術係技師補	菅原 龍弥	新採用
議会事務局	総務係長	守屋 佳貴	住民課生活広報係長
診療所	所長	江橋 正浩	新採用
	総務係主任	中山 広大	住民課税務係主任

3月31日付け退職		
配 置	職 名	氏 名
福祉課	幼児センター園長	鬼頭 善恵
教育委員会	管理指導係主査	柿崎 克之
	遠別中学校公務補（再任用職員）	長尾 慶之

4月1日付け採用（再任用職員）		
配 置	職 名	氏 名
出納室	出納係主査	室矢 英樹

町のカレンダー 2024

4月 (April)

5月 (May)

15 (月)	マナビィ・21 図書室休館
16 (火)	
17 (水)	
18 (木)	
19 (金)	
20 (土)	
21 (日)	
22 (月)	マナビィ・21 図書室休館
23 (火)	
24 (水)	
25 (木)	
26 (金)	
27 (土)	
28 (日)	マナビィ・21 図書室休館
29 (月)	【昭和の日】 マナビィ・21 図書室休館
30 (火)	

1 (水)	
2 (木)	
3 (金)	【憲法記念日】 マナビィ・21 図書室休館
4 (土)	【みどりの日】 マナビィ・21 図書室休館
5 (日)	【こどもの日】 マナビィ・21 図書室休館
6 (月)	振替休日 マナビィ・21 図書室休館
7 (火)	ひよこタイム (子育て支援センター 10:00 ~) 自動車運転免許更新時講習 (豊富町) 13:00 ~ 優良 14:00 ~ 一般 15:30 ~ 違反
8 (水)	乳幼児健診 (診察開始 10:30 ~) 自動車運転免許更新時講習 (幌延町) 18:30 ~ 優良
9 (木)	
10 (金)	
11 (土)	
12 (日)	マナビィ・21 図書室休館
13 (月)	マナビィ・21 図書室休館
14 (火)	
15 (水)	

※ 上記の内容は変更になる場合がありますので、あらかじめ各自で確認してください。

ひなのついき

▽ごけっこん
築山 大輔さん
牧野さやかさん (5区)

▽おくやみ

山崎 嘉明さん (79) (緑町)
中道 豊見さん (73) (幸和)
木田 潔さん (90) (緑町)

社会福祉協議会愛情銀行

石黒 正敏さん (旭川市)
正さんの死去に際し
山崎登美子さん (緑町)
嘉明さんの死去に際し
中道 勝則さん (旭川市)
豊見さんの死去に際し
木田 澄子さん (緑町)
潔さんの死去に際し

ご厚志に感謝

《小学校入学児童へ》
○沿岸バス(株)羽幌営業所
(川村 浩所長)様から
『ランドセルカバー17枚』
寄贈

○稚内信用金庫遠別支店(吉
政淳支店長)様から
『交通安全ハンカチ20枚』
寄贈

○遠別商工会女性部(堀江秀
子部長)様から
『交通安全愛の鈴16個』寄贈

広報3月号の訂正

P14「遠別町国民健康保険診療所」が「遠別町立国民健康保険診療所」になっておりました。訂正しお詫び申し上げます。

3月7日、ハラダ工業(株)(代表取締役 藤野 徹弥)様が地域貢献活動として、遠別町郷土資料館の屋根の雪下ろしを行い、笹川町長から感謝状が手渡されました。



3月7日、を大成ロテック(株)北海道支社(支社長 若林 和仁)様が地域貢献活動として遠別中学校スキー授業実施に伴う通路の確保を行い、笹川町長から感謝状が手渡されました。



3月18日、(株)遠藤重機建設(代表取締役 遠藤 邦彦)様が地域貢献活動として、幼児センター施設の環境整備(雪滑り台製作)を行い、笹川町長から感謝状が手渡されました。



とんがりかんが リニューアルオープン!

屋内子ども遊戯場・テレワーク施設「とんがりかん」が完成しました。みなさまのご来館をお待ちしております。

4月25日(木)・26日(金)

・町民向けプレオープン 10:00~18:00
(どなたでも見学できます。)

4月27日(土)

・オープンセレモニー 9:45~
・グランドオープン 10:00~18:00



小学校入学児童へ傘の寄贈がありました

3月29日、交通安全協会(会長 萩谷泰夫)様から新入学児童へ傘が寄贈されました。



遠別町へ寄付金

3月26日、遠別町立国保病院医師、坂東 裕基様より遠別町へ **300,000円** の寄附がありました。

ご厚志に感謝し、有効に活用させていただきます。



交通事故死
ZERO ゼロ

2153

日目

(令和6年3月31日現在)

人口 **2,317人**
(-2)

●男 1,125人(+3)
●女 1,192人(-5)

世帯 **1,282(+13)**

(令和6年3月31日現在)

今月の
納税

納期 **4/30**

軽自動車税(全期)

〒098-3543

遠別町字本町3丁目3番地

遠別町住民課生活広報係

(記事や写真の無断転載は固く禁じます)

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

TEL (01632) 7-2113
(内線 113・114)

FAX (01632) 7-3695

E-mail: seikatsu.kouhou@town.
embetsu.hokkaido.jp

町へひとことご意見箱もご利用ください。